

令和7年度 松江市原子力防災訓練を実施します

Matsue City Nuclear Emergency Drill

【お問い合わせ】原子力安全対策課 ☎55-5616

市では、島根原子力発電所における原子力災害の発生に備え、「松江市地域防災計画(原子力災害対策編)」や「松江市原子力災害広域避難計画」を策定し、原子力防災訓練を通じて、継続的に計画の実効性を高めていくこととしています。

11月1日(土)

<訓練内容>

鹿島地区を対象とした在宅避難行動要支援者の避難手順の確認

- ・ 鹿島支所における災害対策本部の設置運営
- ・ 在宅避難行動要支援者への支援内容確認
- ・ 在宅避難行動要支援者への避難車両配車



〈一時集結所(バス集合場所)受付〉

11月29日(土)

<訓練内容>

- ・ 古志原地区を対象とした避難先自治体へのバスによる広域避難
- ・ 避難先自治体での避難所設置運営、物資受援
- ・ メール、SNSなど複数の広報手段を用いた住民への広報活動



〈バスによる広域避難(避難経由所)〉

11月29日(土)に【訓練用】緊急速報(エリア)メールを配信します

(午前8:00頃)



配信範囲

<対象>

配信時に、松江市にいる人の携帯電話、スマートフォンなど
※出雲市、安来市、雲南市、米子市および境港市は11月9日配信

事前に訓練への参加をお願いした人以外は、実際の避難などの行動は必要ありません。

※電源が入っていない、通話中(一部受信する機種もあります)、圏外、携帯電話がサービスに対応していないなどの場合は受信できません。

※市境にお住まいの人などは、現在地以外の自治体からも配信される可能性があります。

※鳴動により不都合がある場合は、電源をお切りください(マナーモード設定でも着信音が鳴る場合があります)。

皆様のご理解・ご協力をお願いします。

災害などが発生するおそれがある場合は、訓練を中止します。中止の場合は、防災メール、市公式LINE、市ホームページなどによりお知らせします。

～お住まいの地区の避難先、避難ルートなどを確認～

～訓練にあわせ、お住まいの地区の避難計画を確認しましょう～

原子力災害時の地区別避難計画パンフレット

市では、公民館区ごとに避難計画をパンフレットにまとめ、本庁、支所、公民館に設置しているほか、市ホームページに掲載しています。



〈地区別避難計画パンフレット〉

島根県避難ルートマップ

島根県では、より分かりやすく、視覚的に伝える手段として、地図上に避難ルートなどを表示するウェブサイトを開いています。



〈島根県避難ルートマップ〉

令和7年度 教職員向け原子力防災に関する研修会

市では、放射線や原子力災害時の対応に関する基礎知識の習得を目的として、教職員向けの研修会を毎年度開催しています。今年度は8月4日に開催し、市内の幼稚園、保育所(園)、認定こども園、小学校、中学校の教職員など83人が参加しました。

◆ 放射線の基礎に関する講演 ◆

なかやま ゆうじ

はじめに、鳥取大学研究推進機構 研究基盤センター 助教 中山 祐二氏による放射線と放射線防護の基礎に関する講演「放射線や放射線による影響に関する基礎知識～子どもたちと保護者に伝えるために～」を聴講しました。

放射線の基礎知識や日常生活における身の回りの放射線などについて学んだ後、放射線が人体に与える影響(子どもと大人の違い)、原子力災害時の放射線防護などについての説明を受けました。受講者からは「放射線は身近に存在しているものだと分かった」、「放射線について正しく知ることができたので、正しい避難につなげていきたい」などの感想が寄せられました。



◆ 放射線測定実習 ◆

講演後は、グループに分かれて放射線測定実習を行いました。

簡易放射線測定器「アルファちゃん」「ベータちゃん」を使って、身の回りの放射線を測定しました。肥料や昆布、湯の花(入浴剤)など身近にあるものから放射線が出ていることを確認しました。

目には見えない放射線を見るために、霧箱実験装置による観察実験を行いました。霧箱を使うと、白い霧状になった放射線の飛跡(通り過ぎた跡)を観察することができます。実習では小さな飛行機雲のような飛跡を観察しました。

放射線から身を守るための三原則として「時間・距離・遮へい」があります。こうした放射線の特性を踏まえた実験を行いました。

◆ 本市の取り組みについて ～松江市原子力災害広域避難計画～ ◆

原子力災害に備えた対策や行動に必要な具体的なルールなどを定めた「松江市原子力災害広域避難計画」について説明しました。

原子力災害は五感で感じるできないため、市や県の指示に従って**落ち着いて行動すること**、また、原子力災害時は多くの人が避難などの防護対策を行う計画であるため、関係する全ての人が**共通の認識をもっておくことが重要**です。

特に学校などでは、原子力発電所で事故が起こった場合、子どもたちを保護者に安全に引き渡すことを一番の目的として、各学校などで定めている「原子力災害時の対応マニュアル」に従って対応する計画となっており、普段から学校などがとる対応について教職員が確認しておくこと、あわせて、保護者の理解を深める取り組みが大切であることを確認しました。

地区ごとの避難計画パンフレット、広域避難計画など市の原子力に関する取り組みは、市ホームページに掲載しています。

《出前講座の申し込み受付中》

原子力災害時の対応や広域避難計画について出前講座を行っています。

申し込みは原子力安全対策課 ☎55-5616 までお問い合わせください。



<市HP>